施設野菜　果樹農家の方に！

## 省エネ効果のある施設園芸用フィルムへの支援

燃料高騰緊急対策として、独立行政法人農畜産業振興機構では、省エネルギー効果がある被覆資材購入の一部を支援します。

**対象となる資材**

1、長期展張被覆フィルム（外張り）（耐用年数が5年以上でガラスと同等の光透過性を有する施設園芸用フィルム）

2、中空二重構造被覆フィルム（内張り）（複数構造で中間の空気層により断熱効果を有する施設園芸用フィルム）

3、断熱・遮光性被覆フィルム（内張り）（断熱効果および遮光性を有する施設園芸用フィルム）

4、吸水・透湿性被覆フィルム（内張り）（吸水・透湿性および断熱効果を有する施設園芸用フィルム）

**補助率**　購入費用の1/2以内（上限1，000万円）

**応募条件**　燃油消費量を2割以上低減した3戸以上の農業者グループ農事組合法人など

**問合せ**　独立行政法人農畜産業振興機構
☎03（3583）9482
ホームページ
http://alic.lin.go.jp
※申し込み状況により申請できない場合があります。

住宅の新築・増築を計画の皆さん

## 市内産木材使用住宅を助成

林業の振興を図るため、市内で生産された木材を利用した住宅の新築・増築に対しその使用量に応じて建築費の一部を補助します。

**交付申請のできる方**

市内に居住するために、「市内産木材利用住宅」の認定を受けた一戸建て住居を取得（新築・増築・購入）し、市税等の滞納がない方

**認定が受けられる住宅**

・市内で伐採・製材された木材（市内産木材）を一定量（※）以上使用し、市内業者により施工した住宅

・延べ床面積が新築では70㎡以上、増築では33㎡以上（増築では増築部分、併用住宅では居住部分）の住宅

※一定量とは住宅の延べ床面積1㎡当たり0.1㎥以上です。なお、市内産の木材であることなどの確認ができる書類が必要です

（例）延べ床面積99㎡（30坪）の場合
99㎡×0.1㎥／㎡＝9.9㎥以上の市内産木材を使用した場合が対象になります。

**補助金の額**

市内産木材の総使用量に1㎥当たり2万円を乗じた金額（千円未満は切り捨て）で50万円を上限とします。

＊すでに着工している住宅も補助の対象となる場合があります。

**問合せ**　農林水産課バイオマス推進室
☎(80)1213

～山武農林業フォーラム～

## みんなで考えよう未来の農林業

農業者と消費者が一堂に会し、幅広くいろいろな立場や視点からの意見交換を行います。

参加の申し込みは、農林振興センター・各市町・JAです。

**日時**　11月28日(金)　午後0時45分～

**場所**　成東文化会館のぎくプラザ

**テーマ**　「未来の食料に責任を持った農業生産と消費」

**参加費**　無料（農業現地見学に参加の方は別途1，000円）

**申込期限**　11月14日(金)

**問合せ**　山武農林振興センター改良普及課
☎(54)0226

## 計量器定期検査を実施

市町村の区域ごとに、2年に1回実施する計量法に基づく計量器の定期検査を実施します。受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがありますのでご注意ください。

また、前回実施した実績を基に11月中に調査員が事前調査でお伺いしますのでご協力ください。

**検査年月日**　**検査場所**

12月4日(木)　市役所成東庁舎
12月5日(金)　山武出張所
12月8日(月)　松尾出張所
12月9日(火)　蓮沼出張所
12月10日(水)　市役所成東庁舎

**検査時間**　午前10時30分～正午
・午後1時～3時

**検査当日持参するもの**　計量器（増おもりまたは分銅を使用するものは一緒にお持ちください）

検査手数料（一台につき500円から1，800円程度）

**問合せ**　商工観光課
☎(80)1201